

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H2.4.9	入所		
10.15	指導員会議	破壊行為、他害がみられ周囲とのトラブルが発生する。	対応の検討を開始する。 確認事項 ①本人を興奮させないよう全職員が対応する。 ②興奮時は男子職員が制止し、気持ちを落ち着かせる対応をする。 ③精神科医に相談する。
11.21	指導員会議		職員の対応事項を再確認する。 精神科医からの助言 ①何かを訴えている時は、きちんと聞いてやる態度をとる。 ②相手にしてあげないとそれが暴力につながる。 ③向精神薬の調整
～H6.11.25			〈その後の経過〉 その後、幾度となく指導員会議・班会議等を通して本人の処遇について討議を重ねた。その主たる原因が、本人の要求が通らない結果によるもので、興奮状態に陥った後の反動が周囲の人に向けられ、かみつきという行為に及ぶようであった。本人の他害行為や破壊行為の場合、必ず誘発要因がみられる。本人の癖や行動に対して必要以上に外部的強い関わりをしたり、強制的な強い関わりをしたり、強制的な排除をした場合である。そこで他人への危害は絶対に禁止させなければならないが、他方では、本人の癖やこだわりをある程度、容認してやる対応を試みた。その間、担当替え、班替え、居室替え等、本人を取り巻く環境の変化はあったものの、職員の意志統一した援助の結果、粗暴行為が一時的に減少していった。  (粗暴行為へのプロセス) 例)〈要求・固執〉〈誘発要因〉〈結果〉 衣類(パンツ、靴下)→強い関わり→他害(かみつき等) お絵描き 強制排除 破壊行為 (本・マジック・ボールペン)
H6.11.26	他害(再燃)	Yさん(男子)という特定の人へのかみつきがみられた。同室(2人部屋)	
12.1	指導員会議 班会議		職員の対応・援助についての検討をする。 ①Yさんとは1年半前から同一の班、居室で生活しており、本人との関係も良好と思われていた。しかしながら今回の出来事が全く前兆がない突発的なことであったため、対応に苦慮した。 ②原因がYさん本人のみとの関わりで発生したものなのか？別の事柄に対する反抗なのか？何かのけいこくなのか？いろいろな角度から検討がなされた。 ③ともかく、Yさんの身体・精神的保護が緊急を必要

H 7. 1. 25	指導員会議		<p>とするため          イ) Yさんと本人をなるべく近づけないようにした。          ロ) 職員が本人と1対1で行動を共にすることにした。</p> <p>2ヶ月後の状態及び働きかけ・職員の対応方針を再確認する。          本人の反応・対応          ①少しでも目を離すと表情は上機嫌であってもYさんの所へ行く傾向がみられた。          ②職員と1対1で居ることが時間的に多いため、自由が規制されたと思われる行動もみられた。本人にとって都合が悪くなると職員の顔を見て右手を振りながら「バイバイ！サヨナラ！」と言う言葉を繰り返すこともみられた。          ③前述の対応策を継続すると共に、本人に対し新しい状況提示し、情緒の安定を図ることにした。</p> <p>例) 一番大好きなお絵描き          好奇心が旺盛なのですでに習得しているものの他に新しい対象物へ興味を持たせたりし、Yさんからの意識の軽減を図った。</p>
～10. 27	指導員会議		<p>職員の援助事項を再確認する。          本人の反応・状況          ①Yさんへの意識は依然として強くみられ、未然に防止されたこともしばしばみられた。          ②宿直体制時に同行為が多く見られた。(職員数：男子3名、女子2名)          ③Yさん以外の人へのかみつき(3件)          ④お絵描きに熱中すると長時間に及ぶ時もある。</p>
11. 6	担当・班替え		<p>担当・班替えの経緯          現状のままでは、かみつきや破壊行為が減る様子はなく今後共、継続することは施設全体の流れや他の人達の関わり等も考慮すると、相互に大きな負担を強いることになるとの結論に達した。</p>
12. 6	指導員会議		<p>担当替えから1ヶ月が経過して          Yさんと接触することが、ほとんどなくなったため、かみつきや破壊行為がほとんどみられなくなった。          (本人への対応)          ①職員と1対1で行動を共にする。          ②実践記録ノートを作成し申し送りを徹底した。          ③職員間の意志統一を図った。          ④本人の日常的基本生活の見直しをした。(ADLの確立)          ⑤新しい状況や課題を提示し意識の範囲を広げていった。          (結果)          ①本人の気分が安定してきた。          ②反面、衣類やお絵描きに対するこだわり、固執が強化された。</p>

～H 9. 12. 1	現在の状況	平成8年中には、Yさんに対するかみつき、粗暴行為は自然に減少していき、現在ではお絵描きに対するこだわり（本、マジック等）からも解放された。ただ頻繁な着替えは現在も改善できておらず、その対応を継続中である。また生活のほとんどを基本的な生活習慣の確立と言葉掛けや遊びを通して興味の拡大、情緒的な交流を図っていくことに力を注いでいる。
-------------	-------	--

**援助の結果：**指導員会議、ケース会議、班会議を通して行動記録の分析をし本人の変化に対応していった。その結果、若干、対応の遅れはあったものの、Yさん及び他の人に対するかみつきや殴り、破壊行為が減少していった。また、向精神薬の調整を図るなどした効果も大きいと思われる。

**改善された理由：**①施設内において生活空間を分離し共同で共有しあう時間を減らした。  
 ②本人の気分が安定できるような環境を整えてやった。  
 ③本人の全時間帯に渡る行動分析をしその都度、変化に対応していった。  
 ④施設全職員が意志統一を図り処遇にあたった。（職員間の申し送りの徹底）  
 ⑤医療との連携…向精神薬の調整を図る。

**援助の効果：**本人との関係～一方で行動の規制（Yさんとの生活空間の分離、1対1）をとる型にだったが、他方では本人に対し新しい状況や課題を提示し情緒的交流が図れた。言葉掛けに対してもスムーズに反応するようになった。職員の姿勢の変化～本人に対する職員の対処の統一化。

## VIII. 考察

**事後評価：**現在の状況は、かみつきや殴りなどの強い他害はないものの、周囲の人達とのトラブルが時々みられている。（1対1の関係は以前よりも緩やかになっている。）今後、本人を取り巻く環境が変化しても職員の姿勢としては、行動観察を継続し、本人の癖やこだわりをある程度受容する気持ちで援助することにより、精神安定を図り、入所施設であっても楽しく生活ができる努力をすべきであると思っている。

※職員間の意志統一について

指導員会議の時は、対応事項の再確認をすると共に、職員ひとりひとりと本人との関わりについて討議したことが効果的であったと思う。（職員が本人の問題として捉えやすい。）

## 3132

I. 標題：無断外出の改善とその援助過程について

II. 事例の要旨：安全

- (1) 入所時家庭からの連絡事項にはなかったが、入園後無断外出を繰り返す
- (2) 母親は入院、伯父とは不仲で帰省先はないが、流浪に近い無断外出
- (3) 本人の落ち着き先を確保する援助を心がける。

見出し語（キーワード）：無断外出、職員の援助

III. プロフィール

氏名：T・S 性別：女 生年月日：昭和30年6月11日 43歳

入所年月日：平成4年4月10日 在所年数：5年

IQ：47 MA：－ 知的障害の原因：－

身体状況：身長145cm 体重：63kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：無断外出の時は、自分の悩み事などを誰にも相談せず、予知行動もみせず直線的に無断外出へと行動が移る。

日常生活動作：一見自立、服装にこだわらない。衣類を感じよく身につける気持ちがない。掃除、洗濯、身の周りの日常生活は自立。しかしきちんとした食生活や生活習慣が身につけていない。

意思疎通能力：言語による意思伝達が可能

IV. 生活の背景

生育歴：普通小・中を卒業後、養護学校へ4ヶ月在籍。家庭でお母さんが元気な間は、農作業、土木作業などをしてすごす。お母さんが入院後家でフラフラしてすごす。

入所前状況：S54年母親が入院してからは、単身で生活。

入所事由：保護者である伯父さんの言うことを聞かなくなり、伯父さんが性的問題を心配

V. 援助の契機

本人の状況：落ち着いている時は、優しく思いやりが強いが、自分の気持ちをほとんど言わず、自分のことはあまり話さない。

問題の状況：人間関係の軋轢などから手っ取り早く逃げようと無断外出すると思われる。

目標と設定理由：①どうしても園にいるのが嫌になった時には、黙ってお金を持たずに出ていったりしないで、堂々と帰るようにする。②生家は倒壊しているが、伯父さんが建ててくれた家に、電気、水道を引き、住めるような家にする。

VI. 援助の内容

援助の手順：自分の胸の内を自分から訴えてくれるような人ではないので、出来るだけ話をする機会を持つ。

援助の手法及び手段：愛情深い人なのに、家庭的に恵まれていない人なので、家庭的な雰囲気味を味わせてあげる。

担当者：

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H4.4.10	入所		こちらの言うことは良く理解。又、体も健康そのもの。言葉づかいもはっきりしている。
8.	無断外出		1回目の無断外出。理由不明
12.	職員援助		作業中、利用者とトラブル泣く。見に行くと部屋でポストンバッグに荷物を詰める。本人の普段の作業ぶりをほめると、スッと気持ちが直り、作業に行く。
H5.	無断外出		無断外出6回。無断外出の仕方も巧妙で、川を渡り、あとをつけられないようにとか、理由を聞くと家に帰りたの一点張り。本人の希望どおり、伯父さんの家に帰省させたりする。しかし本人は伯父さんには好意を寄せていない近所のKさんを慕っているが、その人と伯父さんは不仲である。 職員の許可をもらい出掛け、所持している金で交通機関を利用して無断外出。本人の希望通り帰省させると、帰省先から無断外出を繰り返す。本人は園が嫌で施設替えを希望したりする。
H6.	無断外出		無断外出4回。園の近くの家の犬を連れて毎日のように散歩。理由をつけてお金を取っていくか、殆どラーメン、おかし、ジュース等に使用。実家近くのKさんを慕っており、Kさんに会いに帰りたがる。Kさんのおばさんはいい人であったが亡くなり、その息子さんはSさんのお金を借り使用したことで伯父さんは、Kさんを良く思っていない。在園者と旅行に行く。
H7.	無断外出		無断外出3回。12月の終わり頃、Hホテルへ在園者と泊まりに行く。腹痛の回数が多い。ジュース類やラーメン類を食べることが原因のように思う。本人より嫌なことがあった時は、帰省したいと言ってくるようになる。しかし伯父さんが嫌いなため帰省が決まりかけると自分より取り止める。本人は買い物の時、こっそりパチンコへ行っている模様。
H8.	無断外出		無断外出6回。園の社会見学としてハワイ旅行。誤魔化して金を取って行き、買い物で外出したおり、パチンコ代に使うことが多くなる。暮れにHホテルへ泊まりに行く。
H9.4.	職員援助	部屋替え	同室の人を集め、皆で助け合って、この部屋だったら、ほっとするような部屋にしようということ。嫌なことや困った事などがあつたら黙って一人で悩まずに何でも話してということを担当より伝える。
5.	無断外出		利用者の人と一緒に自力でK市へ外出。無断外出。部屋の人とトラブルをおこし、夜中、布団を片付けて無断外出。発見後、いっしょに伯父さん宅を訪問。本人は帰りたの返事でなく、家におるという返事。伯父さんには煙たがられ即日帰園を希望。Kさん宅に寄り、Kさん

			に歓迎される。本人の帰りたいのは伯父さんの家ではなく、Kさんの家ではと印象をうける。Sさんの家はあるが、電気、水道が引かれていない。
6. 1	無断外出		外出中、行方不明。所持金のほとんどをパチンコ代に使用していた。本人が担当に怒られることを心配してと思われる。
6. 11	職員援助		担当の家でお誕生会をしてやる。
8.	職員援助		在園の利用者とツアー旅行に行く。伯父さんにSさんの家を使用できるよう水と電気を引くよう交渉。 珍しく連休に帰りたいと言ってきて、1泊帰省する。自分の家に伯父さんが電気と水を使えるようにしてしてくれたと報告。
9.	職員援助		同室の人と担当で一泊旅行に出掛ける。
12. 2	職員援助		利用者3人で旅行に参加
12. 25	職員援助		伯父さん宅へ帰省。帰途お母さんに合ってくる。

**援助の結果：**無断外出が少なくなり、帰省の希望も本人より話しに来ることが出来るようになった。

**改善された理由：**入所後4年は本人が嫌な時があると誰にも相談せずに、そのまま無断外出を繰り返していた。しかし、園で本人に積極的に私的旅行を認め、又家庭的な雰囲気を楽しむため、誕生日に担当の家でお祝いをしてやる。同室者と担当で1泊の温泉旅行に行くことで無断外出をして担当に心配をかけたなら可哀想なという気持ちから無断外出が少なくなり、自分より帰省を口に出すことが出来るようになったと思う。

**援助の効果：**本人とのコミュニケーション…園での生活で自分の自己実現が図れるという認識をもたす。

職員の姿勢…本人は遠慮深く、他の人への気遣いを人一倍見せるという視点を大事にする。

## VIII. 考察

**事後評価：**言語での伝達が可能であるが、生育歴に家庭的に恵まれていなく、孤独である本人に家庭的な雰囲気ですべて接してやった事が、効果的であったと思う。

## I. 標題：著しい自傷行為の改善とその支援過程について

## II. 事例の要旨：安全

- 1) 自傷行為の原因に関する行動観察
- 2) 自傷行為改善へ向けての支援方針及び方法の検討
- 3) 健康維持増進に関する方法の検討
- 4) 他者へのコミュニケーションの取り方の問題点に関する行動観察及び改善方法の検討
- 5) 統一した職員、家庭の連携の結果、自傷行為はほとんど見られなくなる。

見出し語（キーワード）：自傷行為、虚弱体質、他者への興味関心、集団行動、ミュージックセラピー、週末帰省、ケース会議、本人に合った生活時間の流れ、楽しみ活動

## III. プロフィール

氏名：T・H 性別：男 生年月日：昭和52年4月2日 20歳

入所年月日：平成5年4月11日 在所年数：5年

IQ：9 MA：1才5ヶ月 知的障害の原因：生後4ヶ月で肺炎、40℃の高熱が2週間続く

身体状況：身長161cm 体重：51kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：・顔面、頭部左耳上に自傷による浮腫がみられる。両手甲には自傷によるタコ有り。

・衣服の中に手を入れていることが多い。

・帽子、ナイロン製、輪ゴム等をふったり、もんだりして感覚を楽しんでいる。

日常生活動作：・食事はスプーン、フォークを使用。気分次第で摂取量にムラがある。

・排泄については失禁はなく、トイレにて行う。但し、ふき取りはできず、排便後は下半身裸で出てくることが多い。

・着脱衣についてはボタン、ファスナーは困難。

・洗顔、歯磨き、入浴、起床等に関しては要介助

意思疎通能力：・排泄時、ズボンをおろす等の行為で他者に伝える。

・興味のある物、ある所には親、職員の手を引きつれて行く。

・表出言語、有意語はない。

## IV. 生活の背景

生育歴：難産。生後4ヶ月で肺炎の為40℃の高熱が2週間続く。その後心臓中隔欠損症と診断。

3才4ヶ月で手術。4才頃より多動、自傷が目立つようになる。就学時より自傷行為が著しくなり、多動に関しては小学5年でなくなっている。現在運動制限なし。(健康)血尿が時々見られる。入所一年目は本人の精神状態により血尿が見られることが多かったが、年数が立つにつれ、年一回、受診済、じん臓異常なし。

入所前状況：養護学校中等部卒。有意語がなく、身辺自立もできていない。ほぼ日常的な動作として自傷行う。

入所事由：自立生活を送る為には専門的訓練が必要。親子関係だけでは自活できるまでの教育に自信がない。

その他必要事項：伝達能力の乏しさからくる情緒面の不安定さの改善。及び自傷行為による頭部への影響を懸念。

## V. 援助の契機

**本人の状況：**体が小さく、病気に対する抵抗力が弱い、食事に関してはムラがあり、1日2食といった感がある。自傷は終始見られ、その行為はほぼ日常的に習慣化されている様子である。顔面部の腫れ、出血が目立つ。

**問題の状況：**日常的に習慣化された自傷行為。特に本人の意に反した環境に接した時、著しい時傷行為が目立つ。睡眠不安定。

**目標と設定理由：**目標…本人の外界への興味、関心事を拓けることを目標とする。

理由…外界（人、動物、草木等）を意識させることにより、より豊かな人間らしさを取り戻し、ひいては、自傷行為等の軽減につながり、自己の確立と期待したい。

## VI. 援助の内容

**援助の手順：**①本人の意志を尊重し、活動メニューへの参加は自由なものとする。

②場面参加を主におきつつも、基礎体力向上の為、散歩、水治療等の活動メニューを取り入れる。

③ ②を踏襲しつつ、より深いコミュニケーション手段の確立を図る。

**援助の手法及び手段：**・健康を第一に考え、医療機関との連携を常に保ちながら、実践を行う。

・本人の興味を引きそうなメニューを本人が負担に感じない程度に提示していく。

・さりげない言葉掛けやボディータッチにより、レポート作り、コミュニケーション手段等を図る。

**担当者：**職員、家族

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 5. 4. 11	入所		嘔吐、自傷等の拒否行為、著しく見られ、食事を摂取しようとしな。何度も働きかけするが、自傷行為が激しくなるばかりである。しばらくそのまま様子を見ておくと、両手を服の中に入れ、壁によりかかり、不機嫌な様子。体力もなく、病弱な為、医療面に細心の注意を払いながら、行動観察の期間をしばらく設ける。
4. 12	ケース会議	他人が働きかける全ての事に対して自傷が見られる。	「園の生活に慣れる」ことを第一の目標とし、就寝に関しては、本人の情緒が安定するまで家庭で行う。活動面に対しては、場面参加という形をとり強制しない。虚弱体質であった為、近距離の散歩をメインにおく。この際も声かけはするが強制はしない。自傷行為に関しては手を抑える等して制止を試みる。
6. 17	水治療	既往症及び運動不足による心肺機能の低下	プールサイドには近付かず、声かけで自傷ひどくなる。自傷行為に関しては制止を試みる。場面参加のみとし、本人にその場を観察する時間を与える。  特徴的なこととして、往路には自傷がひどく、復路では笑顔が見られた。
8. 10	一時帰省（5日間）	情緒不安定、自傷	帰園後、発熱が続き、血尿伴う。座り込んで涙をながしながら、激しい自傷行為が目立つ。手で抑えるが、ますますひどくなり、なす術もない。
	体力不振	夏バテ、自傷	食欲がますます不振になり、自傷も増える。決して無理させることなく、食事もノドを通りやすいものに工夫す



12. 2	ケース会議	自傷	乗馬、水治療に関してはマンツーマンで対応。参加できるまで、ゆっくりと「待ちの姿勢」の統一を再度図る。自傷をはじめたら手を抑える等は試みる。
H 6. 3. 1	宿泊訓練 ケース会	睡眠不安定、夜尿	24時間の宿泊訓練を開始する。2泊、4泊と徐々に日数を増やす。在宅中はオムツをしていたが、施設ではオムツを外し、夜尿指導行う。(24時間)睡眠時間確保の為、「就寝前トイレ」といった習慣を身につけさせる。
10. 11	ケース会	運動会の際、自傷ひどい	場面参加とはいえ、未だ大人数の集団の中では拒否反応が激しい。場所を変え、静かなところで家族と過ごす。
11. 7	週末帰省	情緒不安定	宿泊訓練を開始して、半年強が過ぎ、睡眠も安定。夜尿指導も定着し、睡眠中に起こし、トイレを促してもすぐ再入眠できる。
H 7. 1. 16	体力不振	長期風邪	以前に比べ、体力はついてきたが、風邪をこじらし、水分、投薬等、限られた職員からしかとろうとせず、ケアが十分に行き渡らない為、自宅にて静養となる。(約10日間)
H 7. 1. 28	ケース会	自傷、座り込み	自宅静養後、ますます自傷行為が激しくなり、座り込んで動かない場面が再度表れる。もう一度最初から名前を呼ぶ等の言葉かけや軽いボディータッチからはじめる。
5. 11	歩行訓練		数百mの歩行訓練を日課として実施する。調子によっては少しずつ距離を伸ばす。本人が腕を組んできた場合はそのまま一緒に歩き、途中立ち止まった場合は、職員が少し先にて彼が来るまで待つ。その際自傷を伴っても一切抑えることはしない。
6.			本人が通っていた養護学校教員が訪問、自傷と血尿が見られる。  この頃になると、食事を食べないことはあったが、発熱し、静養することがなくなり、本人の体力に合わせた活動量が体調を崩さなかった原因と思われる。
9. 18	活動メニュー提示		往復数百mの散歩は継続して行うことができるようになる。野菜運搬というメニューを提示するが、自ら取り組むことは困難な為、職員、又はピュアカウンセリングを利用し、他のメンバーと一緒にを行うようにする。表情に笑顔が表れ始める。
9. 23	ケース会	自傷の減少、食欲増加、 体力増進	食事の摂取量も良く、体調は非常に良好な状態にある。6月頃より、健康維持することができ、酷暑を乗り切ることができた。又、情緒に関して安定した状態が継続している。環境への適応ができるようになり、情緒安定、自傷の減少につながっているものと考えられる。
11. 11	ケース会		歩行に関しては自分だけで歩くことも習慣づいてきた。食事でも介助を要することなく自ら食べたいだけ、食べられるだけ摂れるようになる。この頃より自傷行為がほとんど見られなくなる。

	週末帰省		平成6年11月より1年間実施。土曜日の夕方家庭より迎えが来て、帰省。月曜日の朝、職員が迎えという形をとってきた。この頃になると、月曜日の情緒不安も感じられなくなり、スムーズに場面変化に対応している様子。
H 8. 3. 10	ケース会		歩行に関しては自傷もなく、歩くことができる。まだ数km単位の歩行になると長時間言葉かけで促し、自傷が少しでも見られるようになると、少人数で別行動という方法をとる。発熱等で静養ということは、まったく見られなくなった。
H 8. 4.	ミュージックセラピー		クラシック、演歌、ピアノ演奏等にかかなり興味を示す為、活動場面にCDラジカセをセットし、常時音楽を流す。一日CDの前から離れようとせず、曲が終わると、職員の手を引き、CDの前までつれて行く。
	情緒不安定		担当が変わった為か、近距離歩行、運搬作業中に座り込むことが多くなる。自傷行為はほとんど見られないものの時折激しくなる時がある。「待つ、強制しない」を再度統一し、対応にあたる。
6. 2	水治療		この頃になると自ら水着の入った袋を職員のところへ持ってくるようになり、「行きたい」と表現するようになる。入水後はかなり楽しんでいる様子だが、肩まで水につからせようとするときまだ抵抗が見られる。
	他者への興味	たたく、つねる、髪を引っ張る等、イタズラという形で表れる。	イタズラをすることで大きなリアクションの返ってくる人に対してのみ行うようである。他者の認識ができてきた証であるとしてある程度黙認する。
8. 2	情緒不安、ケース会	ものを投げる	奇声をあげ、人に対し、物を投げる行為が目につくようになる。観察の結果、本人を目の前にして他者の話をしている時、あるいは目の前にいるのに声をかけない時に特に見られた。その為、今まで以上に言葉かけ、ボディタッチ等を行うようにする。
12.	他者への興味	たたく、つねる、押す等	特定の人、又は、犬、馬、羊にいたるまで、追いかけてまわし、押す等の行為が目立つ。安全な範囲では良いのだが、ケガ等も考え、あまりひどい時は叱るよう統一した。
H 9. 1.	自傷		激しい自傷、物を投げつける等の行為が目につくようになる。他人に危害を加えた時のみ厳しく叱る。
2.	ピュアカウンセリング		他のメンバーと活動を共にすることが継続できるようになってきている。本人表情も良く、笑顔が多い。
4. 10	ケース会	体力増進	健康面に関してはほとんど問題なく過ごしている。多少のメニューは言葉かけのみで納得し、行うことができる。この頃はほぼ皆と同じメニューをこなし、一人で一人輪の運搬作業も回数は少ないものの、できるようになっている。
5.	他者への興味		近所の小学生と一緒に走って遊んでいる。まだ特定の人に対してのみ「つねる」という行為はあるものの、押ししたり、物を投げつけたりという行為はない。

6.24			本人が通っていた養護学校教員訪問。血尿が見られる。
7.～8.	健康管理		体重も入所時に比べ、20kg近く増加した。体力もつきほとんど健康面に関しては問題ないが、本人があまり帽子をかぶりたがらない為、日なたでの活動はなるべく避け、日陰へと促す。
H10.1.14	集団行動		大人数での会式があったが、自傷行為全く見られず。途中徘徊をする等の拒否行為が見られたが、終始笑顔で3時間という長丁場を皆と一緒に過ごすことができた。

**援助の結果：**①自傷がなくなった。

②表情が良い。(笑顔)

③他人への関心度が高い。

④食欲が出てきた。→体重が増える。→体力がつく。→情緒の安定

⑤我慢ができるようになった。(放尿、集団の場、家庭と活動場所の気持ちの切替)

⑥睡眠安定(情緒安定)

**改善された理由：**①余裕ある時間設定(多数の活動メニューを提示しない)

②強制しない。

③本人の意思の尊重(余裕ある休息时间→周囲を観察する余裕)

④本人が行動に移すまで待つ。

⑤まず見せることから始まった。(場面参加)

⑥運動量の増加(少距離ながらも継続した歩行、水治療、乗馬)

⑦本人が興味を持ち、楽しいと感じるものを最優先させた。

⑧受容できない要求に対しては、必ず断る。

**援助の効果：**体力増進メニュー(水治療、散歩、乗馬等)を主に提示することにより、食事摂取量の増加へとつながった。本人のリズムに合った時間設定や環境設定を行うことにより心に余裕ができたと思われる。その余裕から生まれる他者(環境)の観察が彼の情緒を安定させたものと考えられる。活動への参加に関しては、本人が納得するまで待つか、あるいは嫌がれば強制はしないと日中活動場面、生活場面、及び家庭での統一した考え方や方法をとった為、本人もより自らの意志を表現しやすくなったのではないだろうか。職員の変化一どのような働きかけをしても自傷というような行為がでるため限らない討論と実践が繰り返された。言葉かけのタイミング、表情の読みとりなど多くの意味で得るものがあり、他のケースを考える上で重要な考え方や観点を身に付けることができた。

## VIII. 考察

**事後評価：**現段階では、本人の意思の尊重を最優先、活動への促しに対する本人のネガティブな意志に関してもかなり段階で受容しているが、現段階では、本人の「YES、NO」という意志表示ができることを評価したい。躰という面から見れば本人の意見の殆どを受容するというやり方はそぐわないのかもしれないが、それは本人が外界を意識(認識)しはじめたこれからの課題であると考えている。自傷行為という目にみするもの、そのものに焦点をあてて、直接的にその行為の軽減を図るのではなく、食事、睡眠、体力増進を第一の課題としてとらえ、心身の強化を図りながら場面参加による観察期間の提示、本人の意志尊重をもって、情緒の安定を図った。その結果としてハード面に表れる「自傷」という行為をなくしたものとする。

**反省点：**入所して二年間は本人の基礎体力が殆どついてなかったこともあって、夏バテと風邪を繰り返した。この時期、体力増進という一つの課題はあったものの、促すと自傷という行為におちている為、悪循環が続くことになる。後手後手になってはいけないということは理解しているつもりでも改めて、医療的ケアの難しさを考えさせられた。

**他との比較：**コミュニケーション手段の補助

本人の言語障害にだけ、コミュニケーション障害の原因を求めるのではなく、我々受信者側が、少しでも本人のペースや信号を汲み取ろうとする努力をし、また、それらの方法を見出していくことが、有意語をもたない他のケースを理解していく上で有効な手段であると考えている。

## I. 標題：無断外出の改善とその指導過程

## II. 事例の要旨：安全

### (1) 無断外出の原因と対策について

- a. 本人の行動観察
- b. ホームルーム担当職員を中心に本人とコミュニケーションを図る
- c. 本人の関心事を極力取り入れた指導内容の準備

見出し語（キーワード）：無断外出、ケース研究会、処遇会議、外出

## III. プロフィール

氏名：T・I 性別：男 生年月日：昭和51年6月25日 21歳

入所年月日：平成4年4月1日 在所年数：5年

IQ：47 MA：－ 知的障害の原因：不明

身体状況：身長170cm 体重：65kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：多動傾向で交通機関（特に電車・バス）を好み、電車等の走っている様子や運転士、アナウンスなどの物まねが多く見られる。テレビ、ラジオも好きで、これらのまねもする。比較的1人で楽しむことが好きで、ささいな点で他者と口論となったりパニックになることがある。

日常生活動作：自立

意思疎通能力：日常生活については特に不便を感じることはないが、じっくりと話し合う場面においては、こちら側の意図することが理解できず、ちぐはぐな回答をしたりする。

## IV. 生活の背景

生育歴：幼児期より、父母とも働いており、祖母が世話していた。4～5才になっても会話不能。祖母は多動であるため腰にひもを結びつけていた。小学校（特学）時、落ち着きなく目が離せない。中学は養護学校中学部。小学校時電車を利用した無断外出あり。中学時多数。

入所前状況：養護学校中学部。

入所事由：養護学校より移行

その他必要事項：乗り物を利用した無断外出が多く、無賃乗車であるため行き先もわからず、万が一の事故が心配された。

## V. 援助の契機

本人の状況：無断外出の動機がつかめず、乗り物を利用した無断外出が多く無賃乗車であるため、本人の安全確保、社会ルールの面からその軽減または抑制のための指導が必要。

問題の状況：いつ無断外出を実行するかわからず、一旦実行されると遠方まで行く可能性が高く、本人の安全面が心配される。夜間も目を離せない。

目標と設定理由：短期目標「無断外出の軽減」最終目標「無断外出をしない」

- ①乗り物等に対する興味を他に向けさせる。
- ②ホームルーム担当者を中心に本人とのコミュニケーションを多くとり意識を把握する。
- ③無断外出時はその概要を細かく分析し、今後役に立てるとともに反省を促す。

## VI. 援助の内容

援助の手順：①本人とのコミュニケーションを図る（自閉症の特徴を理解し、本人にとって苦にならない程度に）

②本人の興味のある乗り物を利用した外出訓練

③クラブ活動

援助の手法及び手段：職員は常に本人の行動観察を行い、無断外出の予防に務める。無断外出があった場合は、本人の言い分を聞いた上で、社会ルール上、良くない事を厳しく言い聞かせ反省を求め、他に関心を持たせる。記録、実践、評価の繰り返し。

担当者：施設職員

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 4. 4. 1	入所		はじめての施設と言うことから、棟内を歩き回り、位置関係を把握している様子。
4. 22	ケース研究会		本人の特徴を職員間で理解する。本人のこれまでの行動面を全職員で理解するとともに入所後の本人の様子と比較し、今後の参考とする。
5. 17	無断外出①	他生と口論し、直後無断外出16:50	C 駅で18:20発見保護。走って移動したため筋肉痛を訴える。入所後初めての無断外出でもあり、様子を聞き、注意した後休ませる。
5. 20	無外②	前回の反省が見られない 13:00	徒歩約30分の所で14:30発見保護。走っての無外する。帰園後興奮気味であり、本人を一人にして休ませ、あまり刺激しないようにする。
5. 28	無外③	4:00実行無賃乗車	5:15不在確認、警察へ捜索依頼。本日発見できず。翌29日、M 駅で7:15発見保護。 帰園後、無外の行程を聞く。秋田県にまで行っており、行動範囲もかなり広い。保護されるまで電車等を利用しており、場所、順路、時間とほとんど記憶している。反省を促すと共に迷惑をかけた関係機関にお詫びに同行する。
6. 28	飛び出し	他生とのトラブル	口論から興奮し、建物から飛び出すが、一人でもどる。母親来園予定の話しをし落ち着かせる。
7. 26	無外④	無賃乗車15:55	I 駅で発見保護19:37。行程聞き取り後、嚴重注意。「何度言ってもわからない人は赤ちゃんだからオムツをする」と話すと、泣いて「イヤだ」と答える。羞恥心認められる。シャワー、食事後休ませる。
7. 29	ケース研究会		善悪、社会ルールを繰り返し指導。本人の特性を生かす取り組み（外出等）の確認。
7. 31	飛び出し	他生とのトラブル	職員の制止  <対策> 1. 本人はこれまでの無外の状況、その他から時計が何らかの役割をしているのではと考え、夜間は腕時計を預かることにした。 2. 本人にワープロを教える。～やや興味を持

			ち、簡単な文章は打てるようになる。しかし、それ以上の興味は示さず、長続きしない。
9.15	無外⑤	夜間20:30	不在確認後、約1時間でC駅に本人が来た所を保護21:35。早期の職員配置により遠方への外出を防ぐ。帰園後、経路確認をし、無外はしないこと、外に出たくなった場合には、担当職員に相談することを約束する。
9.27	無外⑥	早朝4:00 前回の反省なし	早朝の巡視で不在確認。すぐに職員配置、前回とは別の駅に現れた本人を保護6:22。反省見られず、座禅実施。 <ポイント>時計をしていなかったため、時間を把握できず、列車に乗り遅れる。
10.2	無外⑦	早朝4:00 反省見られず	早朝不在確認→職員配置。前回とは別の駅に近い場所で発見保護5:45。帰園後、おもちゃのプラレールを与えるも興味示さず。 <対策>宿直室のとなりの部屋に就寝させる。(12/25まで実施)
10.8	無外⑧	早朝3:30 窓より外出	早朝不在確認→職員配置 前回保護された付近で発見保護6:00。帰園後、厳重注意。昨日眠っていないとのことで休ませる。
10.9	恩師来園		養護学校時の本人の様子、その対応法等について聞き、今後の参考とする。本人は会っても普段とあまり変化なし。
10.14	無外⑨	早朝反省見られず	S駅で発見保護6:02 <今後の対策> 1. お金の所持～無賃乗車しないよう切符を買うだけ所持させる。 2. TEL カード所持～無外してしまった時は連絡するようにと所持させる。 3. 無外しない日数を決めさせ、約束させる。
10.20	外出訓練		10/14にした約束が守れたことに対し、外出訓練を実施する。  <訓練項目の増加> 1. 外出訓練～単独での外出をはじめ、理髪、施設内外の行事参加等、機会を多く設け実施した。 2. 配膳実習～普段の訓練に加え、責任感を持たせるために実施。 3. 交流学习～高校への体験入学を通し、同じ年代の者と学ばせることによって、社会ルールを再確認させる。
H 5.4.1	ケース引継		本人担当職員変更
4.9	園生自治会役員改選		副会長に立候補し当選→本人に自覚と責任感を学ばせる。
6.19	無外⑩	1:05自転車無断使用	早朝不在確認、民家より自転車を無断使用し、列車に無賃乗車、7:00M駅で発見保護。事後、自転車の無断使用について特に注意。10/14の対策について再確認する。

7.14	職場実習		法人で経営する売店に職場実習、本人の興味の拡大。
8.6	無外⑪	実習先から外出	短時間で一人で戻る。
8.10	無外⑫	〃	仕事の大事さ等指導。
8.19	無外⑬	深夜1:20	徒歩、国道をK市方面に歩いているのを発見保護3:53。帰園後、反省を促す意味で正座。これまでの約束を確認する。
9.1	無外⑭	自転車無断使用	職場実習先より無外、国道をM町方面へ自転車で走行中の本人を20:07発見保護。経路確認し、実習に出ていることは皆の手本と話す、反省する様子あまり認めず。
9.13	職場実習中止		反省を促す目的で中止し、通常訓練にもどす。
11.2	職場実習再開		無外なく、通常の訓練を頑張ったことを認め再開する。
H 6.3.24	職場実習終了	帰省中AH家庭より	
3.31	無外⑮		同日21:30 S 駅で保護。 翌日家族が引き取りに行く。新幹線の料金をこれまでで初めて請求される。 <ポイント>家族の無外に対する意識の低さが伺われ家族に対しても指導の必要性あり。問題が生じた際はすぐに施設に連絡することを家族に指導する。
4.1	ケース引継		平成4年度担当者に変更
5.31	無外⑯	自転車無断使用、他県にわたって電車乗り継ぎ	深夜1:20不在、職員による捜索、警察へ捜索願→所在つかめず、翌6/1 F 駅で保護の連絡。引き渡しを受ける11:50。帰園後本人の今後について本人、家族をまじえ協議する。  ∴このところの無外は深夜、早朝に起きていることから事実上、現在の職員体制では防ぎきれない。捜索等により他の入所者の訓練に支障をきたすという点から、今後再び無断外出があった場合、継続して援助することは困難である旨、家族に伝える。また、新たな援助手段を話し合う間ということで本人を一時帰省させた。
6.3	処遇会議	本人の無外の予防対策について	無断外出の完全防止策を園長より求められる。 ①腕時計、外履を夜間、宿直者が預かり、ラジオ等情報源は家庭に返す。 ②計画的外出～私物を預けさせられたストレスの解消。 ③夜間掌握は宿直者の不眠による完全掌握とする。  園長への答申～課長より上記の一部を変更し答申する。 ①本人の就寝はこれまでの居室とするが職員は宿直室から出て、無外の把握しやすい廊下等での就寝とする。 ②物品の預かり～時計、くつ、ラジカセ ③計画的外出
6.8	対策の決定	全職員で確認	①日中の対応～これまでどおり職員間で完全に引き継ぐ ②夜間の対応～(1)宿直室の隣へ就寝させる。



			(2) 腕時計、外履きを預かる。 (3) 報知器の設置 ③その他 ～ (1) 外出の計画 (2) 家族の積極的働きかけ
6.13	帰園	今後について本人、母親と確認	①再び無断外出があった場合、継続して入所させることはできない →施設としては本気でないが、本人及び家族に少しでも真剣になってもらいたいため、このように伝える。 ②家族の真剣な対応 ∴ 母親がお払いしてもらったとのことで、本人にお守りを持たせる。
6.22	ケース研究会	職員間の徹底	本人を処遇していく上で対策を再確認する。
9.28	ケース研究会	その後の状況確認	対策による本人の状況を職員間で確認。引き続き対策の徹底をしていくことを確認。
10.17	作業訓練		これまで職員が行っていた作業を本人に与え、意欲の向上を図るとともに、他の入所者のできない作業ということで満足感を与える。数日で完全にマスターする。
H 7. 1.10	無断外出⑩	7ヶ月ぶり自転車無断使用19:00	消灯前に外出、同日中にK市で保護されていると連絡あり。20:45。両親を呼び、反省を求め、一時帰省させる。
1.30	帰園		家族（特にこれまであまり積極的でなかった父親）に最大限の協力を約束してもらい、さらに職員間でもこれまでの対策を再確認し、本人を受け入れることとした。その後、父親からの励ましの電話も来るようになる。
2. 3	対策の追加		・ 1日2回（朝・夕）、職員室において無外しないことを約束させることを追加する。 ・ 祈祷に出かける～良く当たるとされる寺であるが、本人がプラス面に考えてくれることを願い実施。
4.28	処遇会議	対策の軽減について	人道的な面から対策に疑問が出て、軽減について協議するが、「生命の安全」を守る対策は現状ではないこと、過去のデータから今後多くなる時期であること、依然として電車等に興味を示していることから当面現状維持とするとの結果になる。  平成7年度の取り組みとして、配膳実習の再開、マーチングクラブ活動開始、作業訓練、単独による帰宅訓練等により、本人の意欲、意識の向上が見られる。特にマーチングクラブ内にあっては、中心的存在となり、ドラム演奏に強い関心を持つ。また、作業についても同様のことが言える。  以後無断外出なし。
H 8. 1.15	対策の変更		これまで宿直室のとなりで就寝していたが、本日より毎月曜日、自室で就寝することとした。
8.24	対策の変更		これまで無断外出がないことから、本日より居室にて就寝することとした。

**援助の結果**：入所後5年9ヶ月が経過したが、現在では無断外出は見られなくなった。乗り物に関心が強く、一端無断外出が発生すると近隣の県にまでおよぶこともしばしば見られた。自閉症という面からも、他の人とうまくコミュニケーションが図りづらい面があったため、担当職員を中心に他の入所者との間に入ったり、極力本人と意志疎通ができるように接した。無断外出があった際は、経路を確認し今後の参考としたり、処遇会議、ケース研究会を召集。行動の分析をし、対応策を協議、職員の意志統一を図った。さらに家族への働きかけ、本人の希望に近い訓練内容を極力準備した。この結果、無断外出の間隔が伸び、やがて見られなくなった。

**改善された理由**：①無断外出したことについてその経路をはじめ、全て本人に話させ、反省を促した。時に厳しく、時にやさしく接した。

②本人の好きな外出訓練を多く取り入れ、社会ルールを学ばせた。

③本人の興味を示す、作業訓練を取り入れ責任を持たせた。

④マーチングクラブ活動の中心的メンバーに位置付けた。

⑤毎日、職員室で無断外出をしないことを約束させることで、言い聞かせる結果となった。

⑥対策を適時協議し、繰り返し対応した。

⑦最大限家族の協力をいただいた。

⑧担当職員を中心に本人とのコミュニケーションを適切に図った。

**援助の効果**：関心事の開拓～作業訓練、クラブ活動など乗り物以外に本人の興味を示すものが見つかった。それらに責任を持たせることによって、無断外出への意識が薄れ、責任感がでてきた。

家族の意識の変化～本人を見る姿勢に変化が見られ、以前に比べ関わりを持つようになった。

本人の意識の変化～責任を持った作業をすることで、就労への意欲を持ち始めた。

## VIII. 考察

**事後評価**：平成7年1月より現在までの3年間無断外出はないものの、突発的な興奮による園周囲への飛び出しは数回ある。また、乗り物の物まね等は毎日行われており、完全に改善されたかは疑問である。しかし、今でも無断外出が多かった頃の対策の一部は継続している。本人の就労に対する意欲が出てきたことを生かし、生活の安定を維持しつつ、人間関係の拡大を図り、社会復帰に結びつけたい。

**反省点**：「無断外出」という問題行動の性格上、施設外に出ることによって、安全、命の保障は極端に低くなるため、早い時期の改善が求められたが、家族の意識と十分な協力が得られなかったため、一か八かのかなり厳しいと思われる対応もとった。結果的にはプラス面に働いたが、その時の家族の心情はどうだったかと考えさせられた。本人の希望や適性をいかに取り入れた訓練内容にするかでその結果に大きな差がでるかを理解する。

## I. 標題：頻繁なてんかん発作を軽減するための援助について

### II. 事例の要旨：安全

身体に障害をもち歩行が不安定である上に精神的にも興奮しやすく、そのため発作を起こすことが頻回にあるS・Yさん。発作の現状と原因を追及し、寮職員、看護婦、栄養士、精神科医が密な連携をとり、よりよい援助のあり方を探る。その結果、身体的にも精神的にも安定し発作が軽減された。

見出し語（キーワード）：発作記録、食事、服薬の工夫、スロープ設置、補食、薬調整、声かけ

### III. プロフィール

氏名：S・Y 性別：女 生年月日：昭和50年8月12日 22歳

入所年月日：平成5年6月1日 在所年数：4年

IQ：測定不能 MA：－ 知的障害の原因：脳性小児麻痺

身体状況：身長144cm 体重：38.6kg 肢体不自由（運動機能障害）：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：歩行が不安定、発作が一日数回数秒から20～30秒間。精神状態が不安定で興奮し、亡く、笑う、大声を出すなど頻繁である。特に帰省で保護者が迎えに来た時など興奮し、泣き騒いで抵抗する。車のガラスを割ったこともある。

日常生活動作：左半身麻痺のため、十分ではなく、すべての面において援助が必要である。

意思疎通能力：言葉による、コミュニケーションは出来ないが、声を出したり、身体を使って（他の人をたたいたり、指さしたりなど）本人なりに意志を伝えようとする。感情表現が豊かで自分を押しさえられなくなったり、また、情緒不安定な面もある。

### IV. 生活の背景

生育歴：

入所前状況：通園施設、養護学校、小学部、中学部

入所事由：養護学校から移行

その他必要事項：転倒、発作時危険防止のため、保護帽着用

### V. 援助の契機

本人の状況：発作が頻繁にあり、倒れた際にけがをすること有。また、精神的に不安定になると食事も摂れなくなり、体重の減少から更に体力が落ち、体がふらつき発作につながる。

問題の状況：発作の直接誘因として、つまづく、ぶつかるという身体に加わる刺激と大きな声や物音などが考えられるが、精神状態や体力の減少も誘因となっていると思われる。

目標と設定理由：発作の軽減のため

①服薬調整②足のふらつきをなくすため体力をつける（食事管理）③発作の誘因と考えられる住環境の改善（大きな声、物音をさける、興奮しないよう段差をなくす）

### VI. 援助の内容

援助の手順：①発作の現状を知る

②発作の原因を追及する

③発作の軽減のための改善策を捜す

援助の手法及び手段：寮職員、看護婦、栄養士、精神科医と密に連携を取り、よりよい援助のあり方を探る。

担当者：寮職員（5）看護婦（1）栄養士（1）精神科医（1）

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H8.1	寮会議	食欲がなくなり、体重が減少すると共に発作が目立ってきた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事は少しでも食べるようにおにぎりにしたり、好きな納豆ごはんにする。</li> <li>・服薬は、食事に混ぜることはやめ、オブラートに包む 体重33.8kg（H8.1月）</li> </ul>
	発作記録開始		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発作の実態をつかむために発作記録をつける できるだけ正確に、ありのままの様子を記載する（発作の起きた時間、原因と思われる事項記入）</li> </ul>
4.	寮会議	食事について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事は食べたり、食べなかったりムラがある。ごはんよりパンを好んで食べるため毎朝パンにする。</li> </ul>
4.21	パン朝食	服薬方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬は、食後ヨーグルトに混ぜて飲む、水分不足を補う</li> <li>・食堂で食べない時は、寮にて食事するようにする 体重34.6kg（H8.4月）</li> </ul>
	相談	毎食の服薬をととも嫌がる	<p>看護婦と相談「服薬について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬が粉薬で量も多いため、飲みこぼしがたいへん多く、時には吐き出してしまうこともあるのでどうすればよいか</li> </ul> <p>「服薬の方法の工夫」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①食事の副食に少しずつ混ぜて飲んだりしていたが、そのうち副食ごと吐き出してしまうたり、食事そのものを嫌がるようになる。</li> <li>②オブラートを使って水分と一緒に流し込むようにしたが、長続きしない。</li> <li>③ヨーグルトに混ぜて飲んだが、長続きしない。</li> <li>④トロミアップという澱粉を主とした食品を使って、コーヒー牛乳と薬を混ぜペースト状にしてパンやお菓자에塗って飲んだが長続きしない。</li> <li>⑤好きなコーヒー牛乳に溶かして飲む、現在も続いている。</li> </ol>
5.31	けが	つまづき、軽い発作を起こし転倒してけがをすることが重なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の入り口でつまづき転倒、軽い発作、ほほをすりむく</li> </ul>
6.3			<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴時、浴室の入り口の角でつまづき転倒、軽い発作、右目上を切り4針縫う</li> </ul>
7.5			<ul style="list-style-type: none"> <li>・リビングの畳のへりにつまづき、転倒、軽い発作、あごを切り、4針縫う</li> </ul>
8.31			<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の入り口でつまづき転倒、軽い発作、口を打ち、口内を切る</li> </ul>
9.	寮会議		<p>けがを防ぐために、具体的にどのようなことができるか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住環境を整え、つまづいて転ばないように、床の段差をなくす</li> <li>・生活の行動範囲の中でスロープを付けることが可能な場所にできるだけ設置する <ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の入り口にスロープ</li> <li>・浴室の脱衣場出入口にスロープ</li> </ul> </li> </ul>